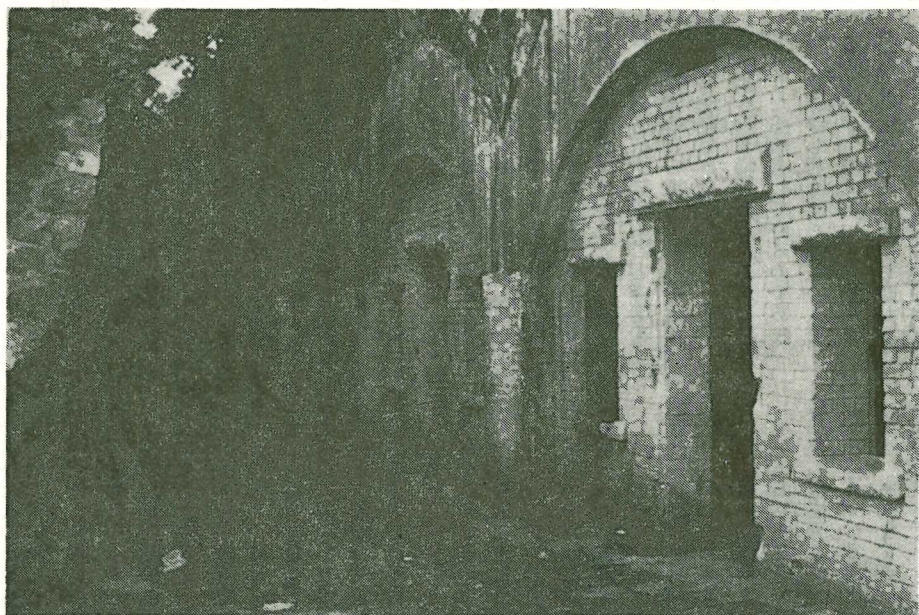


北九州市の文化財を守る会 会報

No.30 55. 3. 1

発行 北九州市の文化財を守る会
北九州市小倉北区内1-1
北九州市教育委員会文化課内
電話 582-2389
印刷 博文堂印刷所
北九州市小倉北区长浜町2番22号
電話 511-1011



矢筈堡壘 (門司区小森江矢筈山頂)

関門の要塞

関門の砲台は敵艦を砲撃する砲台だが、矢筈や富野等の堡壘は、敵の上陸戦に備え、他兵科も同居する戦闘基地である。

北九州の文化財は一通り挙げられている。次に先ず挙げたいものに関門の要塞があると敢て言いたい。戦争は罪悪だ、だから戦争に連関するものは総て消せ。という論理からすれば古城の保存も出来なくなる。博多では元寇の防塁や水城を整備し世の関心を高めた。反対に要塞は敗戦という冷徹な事実の前に、その認識はコペルニクス的に変わり荒廢の一途を辿っている。この砲台からは演習以外は一発の弾も発射してない。だが、もし日本海海戦で東郷艦隊が敗れていたならば必ず敵艦の攻撃を受け、上陸戦も展開されたであろう。のみならず、あの難攻不落とうたわれた旅順の要塞を落し得たのは逆に関門の要塞砲二十八榴を苦心して展進させたからである。

要塞は神聖な場所である。兵士は死守しなければならぬ。一度門を入れば放尿は勿論、唾も禁じられていた。雨水は側溝を通じて溜枳式井戸に溜るよう出来ていた。古墳や土器が一つ出ても、古代人の住居跡や足跡が見つかったら大騒ぎするが要塞には全く関心が無い。

この明治の要塞はまだ上空から攻撃を受けることは予測していない。大正後期になると東は豊予海峡、西は朝鮮海峡が海上守備の第一線となり様相が変わった。佐賀関や彦岐、対馬に砲塔が据り近代に構築されたので、関門の要塞も下関玄海側は強化されたが、門司側は効用が減退していった。だがその時代を知るため時は既に遅しではあるが、今からでも残し得るものなら残したい。いつの日か必ずやその全貌を探索する日が来ると思う。鉛入りの赤煉瓦はドイツ製品である。

二十四榴十門の古城砲台は砲側掩蔽壕も潰された。手向砲台は砲側壕だけが残り探照灯発電所跡もない。富野堡壘は壕だけが残り、九州側では一番大きな二十八榴十門の笹尾砲台は跡形もない。地下壕式溜枳井戸二ヶ所も失ったのは惜しい。この砲台の二門は旅順の砲撃戦に参加している。

矢筈堡壘だけは地元有志、殊に堤甚五郎氏の深い御理解と御協力により青少年の修養道場として保存活用されているのは有難い。辺びだが首根の高倉堡壘も矢筈のように利用が出来ればと思う。要塞は旧式でも昭和の野戦防空地と比較にならない。

(石崎 巖)

新指定文化財の紹介

北九州市は去る三月一日、昭和五十四年度市指定文化財として次の二件の文化財を新たに指定しました。
これです市内の指定文化財は、国指定五件、県指定四十四件、市指定三十三件のあわせて八十二件となりました。

無形民俗文化財

野面の盆踊

所在地 八幡西区大字野面
保存団体 野面盆踊保存会
遠賀川系に属する盆踊。地元では江戸時代に中間の盆踊から習得したと伝えられている。

習得の徴証資料はないが、芸態(振り、曲目、歌詞)から比較して伝承の信憑性は高い。その時期は古老の口伝、中間の盆踊の成立時期等から考察して、江戸時代後期の始めごろ(化政期一八〇四～一八三〇)と推定される。

芸態の特徴は①長柄の大傘を立て、その下に「じぶたい」(地方八三味線三々四人・宮太鼓一人)と地謡(八限方三々四人)で構成)が位置し、それを中心にして輪踊する。②踊りの前に「入端」(地元ではダシと言う)の型をもっている。③踊りの合間に「ほめ言葉・返し言葉」が入る。④振りが総体的に洗練されており、技巧的であることである。



衣装は浴衣を着用し、白足袋(ぬぐい)、草履をはく。曲目は「夏ははたる」(本調子)「奴」、「うつつ白浪」(いづれも二上り)の三種。
毎年八月十三、十四日(昔は十三、十七日)に踊られるが、最初は必ず地元の長泉寺で踊り、その後と初盆の家を回わる。
指定事由
長年にわたり地域住民によって伝承されていることは貴重であり、かつ北九州市における遠賀川盆踊の一形態を示すものとして重要である。

無形民俗文化財

前田の盆踊

所在地 八幡東区祇園二丁目
保存団体 前田盆踊保存会
遠賀川系に属する盆踊。地元の伝承では明応年間(一四九二～一五〇二)大内氏に攻められた花尾城兵の戦死者を供養するため、その子孫や村人が踊り始めたといわれている。

踊りの成立時期、経緯などは定かでないが、現在の芸態から見ると、江戸時代中期以降と推定される。近代に入ってから明治時代中期まで踊られ、その後中断・復活を繰り返して、昭和十年を最後に長らく中断していたが、同三十三年に再び復活し現在に至っている。

芸態の特徴は振りが総体的に洗練されており、技巧的であるが、特に手振りは他の同系統のものに比して繊細であることである。
現在の衣装は昭和三十三年の復活時に決めたもので、昔は各自好みの衣装で踊ったという。
曲目は「みちのく」「思案橋」(いづれも二上り)の二種。
かつては八月十三、十五日までと同日二日、二十四日の地蔵盆の日に踊られたが、現在では地蔵盆の日だけ朝日観音堂(祇園二丁目)で踊られる。
指定事由



長年にわたり地域住民によって伝承されていることは貴重であり、かつ北九州市における遠賀川系盆踊の一形態を示すものとして重要である。

遠賀川系の盆踊

遠賀川系の盆踊は遠賀川流域圏を中心に広く分布する(市内では八幡東区の一部、八幡西区、若松区の一部、市外では直方市、中間市、遠賀郡、鞍手郡)盆踊で、地域による多少の変化はあっても基本的な芸態はほぼ同一である。

この系統の芸態の特徴として、次の点があげられる。
①長柄の大傘(祖霊の依代)を立て、その下に「じぶたい」と称する地方と地謡が位置し、それを中心に輪踊する。

②踊りの手振り、足振りとも非常に洗練されており、技巧的である。
③踊りの合間に「ほめ言葉・返し言葉」が入る。
④地域によっては、曲目にしっかりとした雰囲気を出す「三下り」をもっており、また舞踏的な芸態にみられる「入端」の形式がある。

遠賀川系の盆踊は江戸時代中期ごろ、地方歌舞伎の芦屋役者(延宝のころに起り明治三十年代に消滅)、植木役者(直方市)によって振り付けられたといわれているが、前述の②③④の芸態にその影響がみられる。しかし、①は古い盆踊の形態であり、このことから役者によって創始されたものではなく、この地方に古くから伝承されてきた盆踊に役者が手を加えたものが近隣に波及し、遠賀川系の盆踊を成立させたものと考察される。

△事務局だより▽

◆会報三十号は門司支部の担当です。
◆次回の担当は戸畑支部で、発行は六月一日の予定です。
◆五十五年度総会を四月二十六日(土)午後二時三十分より視聴覚センターで開催の予定です。
なお当日、市教育委員会がこのほど製作した文化財記録映画「堀川の歴史」を上映します。

〈ひょうかんらしい話〉

門司区 吉岡成夫

私の年令(五十六才)よりふた
まわりから、みまわりぐらい上の
年令の老人たちが未だ人若いしV
とか八おさんしVと呼ばれていた
頃、村が未だいわゆる村としての
姿や機能をどめていた頃、村の
人々は今では想像もつかないよう
な貧乏生活を強いられていた頃。
村人たちの間には貧しさ故の悲惨
な話がいふんと語り伝えられて
きたが、一方に意外と思わず腹を
抱えて吹き出したくなるような話
もずいぶん語り伝えられてき
た。
腹を抱えて思わず吹き出したく
なるような滑りいな話を、私たち
のところでは八ひょうかんらしい
話Vと言っているが、文化財と言
えばすぐに古い建造物や、華かな
民俗芸能などを連想し勝ちである
が、勿論、そう言ったものはこの
うえもない貴重な文化遺産である
ことは論をまたないところである
が、私は私たちの町や村の昔の話
なども今にして記録にとめてお
かなければならない立派な文化財
だと思っている。
私は以上のような考えから、私
の住む村の古老に集まっていただ
き二、三年前、いわゆる八ひょう
かんらしい話Vを聞く会を開いた

の種を提供してくれるようなおお
らからで素朴な人間は絶無となっ
た。
以上、いささか独断と偏見の文
化財論を述べたが、これを要する
に古く善き(?)時代の我々先輩
が残してくれた話も、今となっ
ては貴重な無形の文化財であると
言うことである。各地の八ひょう
かんらしい話Vを早急に採話され
んことを切に望むものである。以
下当地の八ひょうかんらしい話V
の一、二を誌すことにする。

その(一)

吉志村の彦やんがいよいよ一人
前になって兵隊検査に行った時の
こと
検査官「お前の姓名は」
彦やん「ハッ、生田彦六であり
ます」
検査官「本籍地は」
彦やん「ハッ、企救郡松ヶ江村
大字吉志一〇番地
あります」
検査官「現住所は」
彦やん「ハッ、本籍地と同じで
あります」
検査官「職業は」
彦やん「ハア?」
検査官「職じゃ」
彦やん「ハッ、シヨクは、その
あ、麦めしでありま
す」

である。
その(二)
吉志村の石井のヨリさんは、目
と鼻のさきにある傘松に行くのに
も弁当を持参したと言う変りもの
で、村の人たちはヨリさんが田を
鋤くのを見たことがないが、あれ
で米がとれるのが不思議だと話し
あった。
なんでも無類の祭り好きで(大
隈先生のように)、人の顔さ見え
れば
「サナボリやいつかな」と問い
かける。

「ほんなら、マンユウはなんぼ
になるか」
「そりゃあ、マンユウはおれと
つよいな」。
その(三)
吉志村に小学校が初めて出来た
頃、セエーやんだけが大きくなっ
ても学校に行かので村の人が
「セエーよい、わあなし学校い
行かんそか」と尋ねると、
「おいどま、学校い行かんじゃ
ならんような悪いことせんけ」
と答えたと言う。

その(四)

吉志村の万さんが馬車をひいて
小倉迄荷物を運び、帰途は空にな
った馬車に乗って黒原迄来た時、
巡査にとがめられたので、ことわ
りを言い、もう巡査が見えんので
よからうと思つて又、馬車に乗っ
て湯川迄来たら、又、巡査に捕え
られた。巡査が
「コラッ、馬車は必ず手綱を持
つておらんじゃならんぞを知ら
んそか」と叱ると
「おいどま、今、おごられた
ばかしじゃけ、馬車はもういら
んけおまいにやるぞな」と言っ
たら、巡査が
「もうええけ、はよういけ」と
言った言うことである。
又、この万さんは近衛兵で、明
治天皇と相撲をとったことを自慢
しておったとか。

いかめしい顔の検査官も、これ
には思わず吹き出したと言うこと
検査官「現住所は」
彦やん「ハッ、本籍地と同じで
あります」
検査官「職業は」
彦やん「ハア?」
検査官「職じゃ」
彦やん「ハッ、シヨクは、その
あ、麦めしでありま
す」

吉志村のセエーは、ちいと足ら
んほうじゃったが、人が
「セエーよい、わあなんぼいな
ったか」と尋ねると、セエーは
「おれかな、おりやあマンユウ
とつよいよ」

吉志村の菊さんは一升水なら平
気で飲む芸当をしていたが、或る
時、わらを一束食うてみせるけと
言つて村人から五銭ずつ集めた。
村人はなんぼ菊さんでもわらを一
束も食うなどとも出来ないと思
うて心よく五銭ずつ出した。
すると菊さんはわら一束を、三
升炊きのハミを煮る鍋の中に入れ
て火をつけて燃やし、灰になった
ところへ黒砂糖を混ぜてペラペラ
食うてしまった。
その(六)
ハワイ婦りの安さんは、ホラ安
と言うあざ名があつたが、ハワイ
にヤ木をくり抜いたトンネルがあ
つて、汽車がそのトンネルを通り
過ぎるのに一晩かかっちゃつたと
か、ハワイの馬は砂を食うと言つ
たような嘘を真面目な顔で話して
いた。
その(七)
吉志村の照やんは、天気をみる
のが上手で八測候所Vと言うあざ
名があつていた。

名があつていた。熊やんの天気予
報は足立山を目当てにしていた
が、他村で天気のことを聞かれる
と「足立さんはどこいあるかな」
と問うた。
その(八)
豊さんの大きなハクシヨンは有
名なもので、ある時、豊さんが特
別大きなハクシヨンをしたことが
あるが、その時、傍の柿の木が大
きくゆれて柿の実がずいぶん落ち
たと言うことである。

またお正月には子供のころのこ
とをよく思い出すものである。
小学校の入学式には付き添つてく
れた母親の姿や、小さな私の身体
に着けた黒の紋付の羽織と袴がな
つかしい。大阪で小学校に入学し
その後東京に転校、卒業するまで
六年間、毎日の授業には紺の着物
に短かい黒と茶の縦縞の袴をはい
ていた。こんな姿で元気に走りま
わっていたころをよく思い出す。
元日には四方拜の式に登校、教
育勸語と年の始めの唱歌、いずれ
も今もって忘れない。

以上、八ひょうかんらしい話V
を十語程誌したが、本気で採集す
る気であれば各地に未だ多くの八
ひょうかんらしい話Vが相当量埋
もれていると思うが、私はこの種
の話を出来るだけ多く採集して
〔北九州のひょうかんらしい話〕
として一本にまとめてみたいと思
っているがいかがなものでしょ
うか。

私は何年か前から家内とお寺の
元旦会にお詣りする習慣になつ
た。この元旦会はふだんの日のお
寺のお朝時と同じことである。
九州の夜明けはおそく、お正月
の朝の六時とか六時半はまだ暗
い。同行の方達と御輪番の調声に
従つてお経を唱え、御法話を聞き
祝膳について御流盃を頂いて帰る
が誠にすがすがしい。
こうして私がお詣りするお寺は
本願寺門司教堂である。ここは私
の両親はじめ亡き身内の納骨所
もあり家とも近い。帰宅すると今
度は御仏壇に家族一同と揃つてお
参りを済ませてから、お屠蘇とお
雑煮を祝う。これが私の元旦のし
きたりとなっている。

お正月の喜びの一つは遠近各地
の方々から頂く年賀状である。
明けましておめでとと書かれた
賀状も多い。この場合の「お芽出
度う」または「お目出度う」の意
味について、いつかお寺の御法話
で聞いたことを、かいつまんで申
し上げる。
お芽出度うの芽は生命の躍動を
意味し、お目出度うの目は智慧の
眼が開くことである。
代々つづく求道の生命と、無限の
智慧を開くこと、つまり何かの開
眼をすることが、人間にとって最
高の願いであり、それが叶えられ
ておめでとうになるという。これ
が仏教界から見た解釈であろうか
か。また別の解釈があるかどうか
私には判らない。

盆・正月雑感

門司区 永木睦文

ふだん私達はこの二つのことを
合わせて正月・盆と言うことはな
い。語路の調子からでも盆が先の
ほうか言い易い。だが今はちよう
ど正月休み、正月に因んだ話から
先に申述べて見たい。

毎年、大晦日にはテレビで全国
有名寺院の除夜の鐘の音を聞く。
しかもカラーのお陰で各寺のた
ずまいも座つたままで見れる。
梵鐘の姿が夫々違うように鐘声に
も、いろんな音色があり、周囲の

このお話を聞くまで、芽と目は
どうして使い分けるのか、それと
も当て字か位にしか考えていな
かった。世の中のことは何かにつ
け知らぬことが多い。だから時折
り博識の方々にお目にかかること
は身のためになるものである。
さてお盆といえは家族が揃つて
先祖を弔い、その恩恵に感謝する
という誠に家庭的なまつりであ
る。先祖や親の御恩などというこ
とが忘れ去られようとしている現
代にこれからも是非残してゆきた
い風習と思う。
いつの頃からか、しだいに正月
月は神詣うでに、お盆は仏参りに
分かれてきたと考えられがちであ
る。しかし本来は両者ともに、先
祖のみたまをまつる行事である。
奉公制度の昔から会社勤めの今
日に至るまで、正月休みや盆休
みの休暇があり、都会に出て働く者
も、久々に郷里に帰って宮詣りや
墓参りする風習は、先祖の恩恵
に感謝して、神事や仏事を大切に
する日本人伝統の精神によるもの
であろう。

せて先祖をまつり敬うという伝統の精神を守り育ててきたのである。「ねこもしやくしも」という言葉は、恐らくこんなところから生れたものではなからうかと考えて見たりする。「猫も杓子も」では、どうも意味が通じにくい。古語を集めた本によれば、この言葉を別の面から解説しているが、何かつじつまがあわぬものである。

人間が月の世界にまで行けるように科学が進んだ現代に、事業がうまく行かないとか、家庭内に次々と災いが起るなど何かに行詰って行く人がいる。

その結果、多くの場合、先祖の

大江の幸若舞雑感

八幡西区 能美 安男

一、はじめに

会報二九号で案内の通り、本会の特別企画で、去る一月二〇日に瀬高町大江天満宮で奉納された幸若舞の見学に参加した。

室町時代の中期から末期にかけて盛んに行なわれたという幸若舞については、言葉としては日本史の教科書にも出ており、織田信長の出るテレビや映画では、全く謡曲的に飾り付けされた幸若の「教盛」が「人間五十年、下天の内を比べ

供養を怠っているとか、お墓のおもりが行届いていないなどと言われて、あわてる人が多い。

自分の生命の今日ある、ゆえんをよく考え、静かに先祖の前に、感謝の合掌を忘れぬようにしたいと思ふ。またわが国の歴史をふり返れば長い間に何回となく大きな困難に直面してきている。この危機を私達の祖先是、努力と苦勞と愛国心に燃えて戦い、よく支えられて今日の平和があり、その有難さをしみじみ感ずる。国があつての我々である。

私達は多くの先人に対する報恩感謝の念を忘れぬようにして、余力は何等かの面で社会奉仕をする気持で進みたいと思う。

これは」と謡われるので周知のことではあるが、実態は大江に残る幸若舞が唯一のものであり、年に一度一月二〇日に演じられるだけであるという。

ここでは紙幅が限定されているので、その謡曲、乃至は能楽との関連についてのみ触れてみ度い。

幸若舞は曲舞(くせまい)とも呼ばれ、南北朝時代より室町初期にかけて流行した曲舞が形を変えて

似た高揚があるが謡曲の様に文尾ではない。コトバより「カカリ」に移る時には、謡曲の地渡しに似て、コトバが節がかって来る。

カカリは節のある部分であるが謡曲的に云うと拍子に合わない部分のようである。「安宅」の場合最初のカカリ数句のあと、「フシ」とは書いてないが(脱落かも)「六尺二分」と云う所より拍子に合った謡い方がされている。

フシは拍子に合う旋律で謡われ、小鼓が伴奏する。節の感じは声明に似ているように感ぜられ、謡曲よりも御詠歌の感じに近い。

ツメは節調はフシかも知れないが、終末の高潮部分に現れるように、太夫が足を踏み鳴らして舞台を移動する唯一の所作がある。

能楽の場合、曲舞に相当する部分は、前記の定義よりすると、凡そ次第、クリ、サシ、クセと続くが、次第は拍子に合い通常地トリを伴う。クリはクリ音の個所を伴い、本ユリで終る。謡曲ではサシの短いをカカルというので、幸若舞のカカリ、フシはサシ、クセに対応するとも考えられる。

幸若のフシと謡曲のクセの違いは既に養生の時点に於いて異なっており、世阿弥はそれを申楽談儀に於いて、「曲舞と小歌との変り目。曲舞は立て舞ふ故に、拍子が本也。曲舞には、横登と分けて謡ふと心得べし。只謡ひは節を本に

たものだという。一方、大和猿楽の観阿弥は曲舞を自派の音曲の中に取り入れ、小歌節曲舞と称した。最初は舞を伴わない語り物であったが、後には能の中心的部分となった。現在「クセ」と呼ばれている部分である。

本来の曲舞は室町時代の半ば頃より戦記物語などに取材したものが多くなり、幸若舞はその系統を引く代表だといわれるが、現在大江に伝わる曲目四二番の内には謡曲と曲名を一にするものや類似のものがある。同一のものには、八

島(屋島)、教盛、笛之巻(橋弁慶小書)、元服曾我(廢曲)、十番切(夜討曾我小書)、文学(文覚一廢曲)、木曾願書(木曾)、小袖曾我鳥帽子折、景清、切兼曾我(廢曲)、安宅があり、類似のものに日本記(敷島? 伏見)、奈須与一(屋島小書)、硫黄ケ島(俊寛、鬼界ケ島)、多田満仲(満仲仲光)、常盤(常盤一廢曲)がある。

幸若舞も能楽も共に室町時代に成立した芸能であり、曲舞や曲目の点よりすると何等かの関連を有するようにも考えられる。

現在、能以前の曲舞の詞章は未だ見出だされていない由であるが、世阿弥の申楽談儀(三道にも)に「くせ舞は次第にて舞そめて、次第にてとむる也。二段有べし」とあり、現行謡曲の歌占は「月の

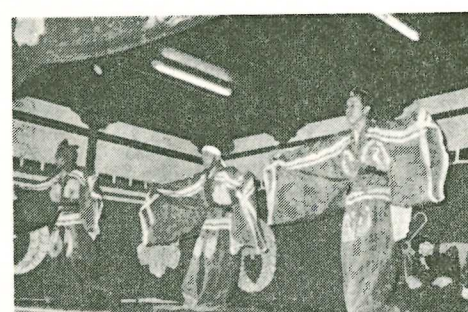
す。相音と謡ふと先心得て、節を附くべし」と述べている。同様のことは更に詳しく「音曲聲出口傳」にも述べられている。

四、型について

曲舞は「たちてうたふ態也」と前掲「口傳」にあるが、語りが主体で型が殆どない。謡曲に最初に取り入れられたという「白鬚」のクセも居グセで殆ど所作がないのもその為であろうか。能のヒラキの時の手、乃至、イセイの型の如ク肘を張って謡うのが主で、その意味では能の詞の部分にも似ている。僅かに「ツメ」の部分に於いて太夫が足を踏み鳴らして舞台を移動するが、能の足拍子とも全く趣きを異にし、運足の足捌きも能とは異なっている。能が主に抽象的な所作と謡により雰囲気を作り、幽玄を現わそうとするのに対し、幸若舞は語り物的傾向が強く、詠嘆や悲哀、恋慕などを表現しようとするというのの違いであるか。舞台の移動も「ツメ」に於いて鼓形に移動するのみで、舞という言葉から受ける感じとは可成り趣を異にしている。そこに幸若舞の特徴がある反面、単調さより来る限界があるのかも知れない。

五、伴奏について

伴奏は小鼓一挺による。能にも道成寺乱拍子の小鼓一調があるが、全く趣を異にする。打ち方は



能の大鼓と小鼓の中間的な打ち方で、「タ」に近く聞こえるが「ポ」のみとも思える。委細は未だ分析し得ていないが、カカリでは句頭に「ハア」の掛声のみで鼓は打たれない。能のアシライに相当する「イロ」と思う。フシでは句頭にハア、ヤア、イヤの掛声がかかられ、一つの間や、オドリ的打ち方がなされている。掛声が謡出を決めているが、委細は分析し得ていない。「ウチカケ」は能のクリの前の「打掛キク」に相当するのかも知れないが「ハ〇ハ〇」と打たれていたようである。

六、おわりに

知識の不足と紙幅の関係上、能との比較ができなかったが、曲舞や用語面では若干の共通点はあるが、幸若舞は能楽とは発生的にも全く別の芸能であると感じる。

夕べの浮雲は後の世の迷ひなるべし」の地次第にクリ、サシ、クセと続き、クセ止めも前記と同一文である。同様なことは山姥や百万・杜若にも見られ、皆二段グセである。前者は「地獄廻りの曲舞」と称されるものを能に取り入れたとされている。後三者は道の曲舞として曲舞舞いに舞われたものか

「三道」にいう如く、「道の曲舞かかりに、こまかに書いた」新作であるかは別として、四者は曲舞本来の詞章の形と考え得る。

今回演じられた「浜出」、「日本記」、「扇的」(奈須与一)「和泉が城」、「夜討曾我」、「安宅」の六番の内、後三番は一部であり対象になし難いので、前三者を見るに、三者ともに最初と最後の詞章は全く異なっている。詞章の中途にも同一文句が含まれていないので前記の定義よりすると本来の曲舞の形式とは異なる。

しかし、世阿弥が「五音」の中で「ムカシ白ヒゲノクセ舞ヲ、亡父申楽ニ舞出シタリシヨリ、當道ノ音曲共ナレリ」と述べている「白鬚」も現行曲には次第がなく、金剛流や喜多流で「曲舞」と呼ばれている鬨曲(乱曲)に於いても現行では次第がない。廢曲の完曲と照合していないので未詳であるが、喜多・金剛で現行の「飛鳥川」(観世は乱曲)には次第はない。

三、樽成と曲節

長府を訪ねて

小倉南区 餘戸 義雄

秋が近づくと無性に景色の変わる葉擦れの音が、風に乗って体を揺る。まず天気を気にし、カメラのレンズをあらためる。瓦一枚、軒桁一本写真の対象になれば、シッターチャンス待つ。子供の声に引かれて石段を上ると、此処忌宮神社の境内に逆松と並ぶように、マテバシイの木がある。かなり大きくその枝先に見事な実が、大きく茶褐色の美しさをみせていた。子供が三人竹の棒で実を落していた。木の上の二人にカメラを向けながら近づいて、子供の頃を思い出し声をかけてしまった。実を焼いて食べると美味しいことなど、シッターを切るのも忘れて其の時背後に怒鳴る声が出て、驚いて振りむくとお宮の人だった。

何処の木に登っているのか、何処の子供か、私は一緒になっていた事に照れ笑いし、気味づく離れていった。まったく年を取った大人が居て注意もしくなく一緒になると、宮司らしき人が思った事だろうと、思い乍ら、急いで神社から遠のいて宝物館の横で一休みしている、さいぜんの宮司が覗き込む様子に通っていった。誠にもって恥じ入る次第である。今は神社の横の道も幅広くなって、マイカーの

大江の幸若舞には、コトバ、イロ、イロ調、フシ、カカル、同立同音ツメ、サシ色、クル、ワル、フルシ、クドキ、サシクドキ、ロソギ、シボル、アタル、イルツメ上中下ヨミモノ、ヒロフ、ユリ、モツ、ハル、キザミ、ウケ、カケ

クセ、イロカカリの曲舞があるという(傍線分は大江のみ、他は越前幸若舞と共通)。用語のみならば、コトバ、イロ、フシ、カカルサシ、クル、ワル、クドキ、ロンギ、アタル、ヨミモノ、ユリ、モツ、ハル、クセはシテヤワキ等の立方関係で、ワル、アタル、キザミ、ウケは離子方の現行能楽でも用いられている。

今回奉納された曲目の内、夜討曾我(紋屋)はコトバ、カカリイロクドキ、フシ、コトバ、カカリ、イロ、コトバ、カカリ、イロカタキリ、コトバ、イロカタキリフシ、コトバ、イロクドキ、コトバ、カカリ、ウチカケ、フシ、カカリ、ツメの構成、安宅はコトバ、コトバ、カカリ、ツメの構成である。これより前出用語の若干について能楽と比較すると次の通りである。

コトバは謡曲の詞と同様に節のない語りであるが、謡曲の様にヒラキはない。単調になるのを防ぎ且つ強調する意味からでもあろうか、コトバの途中に謡曲のイロに

安全祈願のための道となっていた。数台の車が止まっていた。由緒ある神社も現社会に從ってゆく事には仕方ないことなのか、其の隣りの乃木神社も道場が大きく近代建築の建物に変わっていたのに、驚いた。毎年の様に長府を訪ねるのに、少しの間訪ねることもなかったが、既に道場の裏の雪舟の庭もなく淋しい限りとなっていた。簡単に庭をつぶした事は、事実雪舟の庭かどうが疑わしくもあるが、それより神社の人に聞けば、やはり時勢には勝てず、生計をたすける、維持する費用を作るための道場拡張と云えばこれも仕方ない事かも知れないが、参拝する度に周囲の景色の変わるのには、本当に淋しい限りである。例えば観光写真、8ミリなど撮って、あらためて訪ねてみるものも消えて変りに新しいものが出来一変した風景に驚くことがしばしばである。残して置きたいものでも維持する為の費用が困難となれば消えていくか、近代的なものになるしかない様だ。土塚にしても崩れたものを復元するにはすごく高い費用と作る人のいない状態ではどうしようもない気がしてくる。土を握ねて手間ひまかけて作るより、

ブロックにすれば数日で出来、且安く仕上ることの方が良いことなる、悲しい事だが事実となって長府の古さが変わりつつある。長府に限らず処々々々の事でもある。史蹟長門鑄銭所跡の碑のある覚苑寺に足を運び和同焼をみる。玄関を上ると畳の上に、たくさん焼物が並べられていた。誰れも居ない時があるのか薄暗い部屋のなかで、奥さんが現われ電灯をつけいろいろの話しをする。

戸を閉めて人の訪ねて来た時のみあけると云う、なんと人道地に落ち、ここも淋しい限りだ。以前訪ねた時は、だまって拝見出来、楽しく辞していたことを思い、現今人のみにくい様は何処に行ってもついて廻る、そう云う世の中になつたと云うことは、文化財を守らねば崩れてゆくと云うことより、壊していくと云う方が当っているかも知れない。道徳、あるいは共有するもの、自分のものでないものの扱い、育てが今の世に消えていく一番大きなものではないだろうか、因に此の街の変わり方は文化財を守る上に、いろいろの問題点を多く持っている。あらためてそれ等が、どの様に維持できるかが問題であろうと思うのである。

一通の手紙から

門司区 是則宗興

昭和五十三年五月二十八日、文部九州は水不足の時で滔々と水を化財めぐりで大貞八幡神社をたずねた。コースに変更があつて最終の見学地となつてしまひ、到着したのもう夕方頃だった。うっそうとした木立の中に朱塗りの御社殿、神門が映えて美しかったが、面積二万余坪の池自体が御神体と称えられている三角池の景観が何より印象的だった。丁度、北

いた。日付は六月六日となつて

雨期に雨が降らないことはやはり大変なことですね。ことに水に関する幸と不幸を視ますと近代の罪が縁の一つかと思われ、私共神主も亦水と火についてその祭りをおこたり勝ちではないかと沁々反省させられます。水無月彼の本月、心して奉仕しなければと思つています。(中略)不順な自然の運行、不安な人為案ぜられることが多い此項です。(後略)

そしてさらにI宮司さんが最近読まれた水に関する本の中で感銘深いものをいくつか紹介されています。

私はこの一通の手紙から水不足に悩む人々への同情と、謙虚な態度で水を神聖なものとして守ろうとする熱意を素直に感じ取った。平素池を御神体として奉仕されている宮司さんですらこのように謙虚な反省に立たれている。この一石の波紋は私の心に大きく拡がって行った。

大里新町の寺子屋について

門司区 大田章

大里の寺子屋は暮末から明治初年にかけて、各村々(新町村、馬寄村、原町村、柳村、大里村)でひらかれていた。詳細な資料が残

評論家小林秀雄さんが、古事記伝を著した宣長を「彼は歴史の魂に推参したのだ」と評し、晩年歴史小説を書いた鴨外もそうだと云っていた。「(「無常」ということ)」思うに私たちが文化財に接する場合も、あらゆる解釈をすてて正にその魂に推参することが肝要なのではなからうか。それにはI宮司さんの示された自然に対する畏敬の念、歴史的生命を有するものに対する謙虚な心が根本になければなるまい。

今年は何年、初春から雨、雪が多く一昨年の水不足の苦しみはどこかへ忘れ去られようとしているが、果して自然は順調な運行に戻りつつあるのか、人為はまともなのか。どう見ても一九八〇年代の幕開けは厳しいようである。

I宮司さんはその後間もなくお亡くなりになったと聞く。

再度私があの三角池を訪れるとき、真澄の池と変じていることを念じてやまない。

はじめて、後に近くのお宮に移転した。

(2)、創立及び期間 明治初年(十一年とも云う)で二十二年頃まで続いた。

(3)、教師 西 路山先生で、新町海岸に居住されていた。元小倉藩士で、その生活も豊かで乗用の馬を持ち、漢詩、和歌、活花、謡曲をよくし、文人達の来訪する者が多かった。

(4)、寺子(生徒) 二十人〜三十人位。

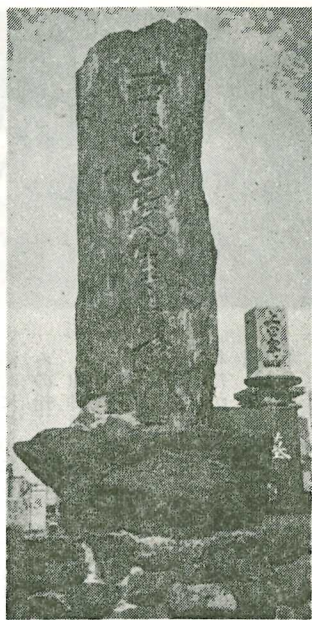
(5)、教科 読み書き、そろばん、作法、謡曲等で、使用していた教科書は、主として往来物や名頭等であった。

註①、往来物は随分種類が多く、その二、三の例をあげてみると、百姓往来、商売往来、教訓往来、諸職往来、諸国名物往来等であるが、此所では何種類位使用されていたか不明である。

註②、名頭(ながしら)源・平・藤・橘・菅・彦・作・治・勘・甚……のように、姓氏の頭字を列記したもので、寺子屋などで読み書きの教材に用いていた。

註③、教育法としては、人格形成即ち人間としての基礎的教養、躰を身につけることに重点をおかっていたようである。

●教育の一例、天神講について 毎月二十五日(菅原道真公の命日)には、寺子と篤志加入者を集



西 路山先生の墓

めて、天神講を催した。当番は寺子の家庭が輪番でしていた。加入者は米二合と金二銭を出して一切の費用に充てた。(当時米一升が二銭五厘)。

当日は菅公の画像を掛け、その前に一同静座礼拝して、西先生のお談話、寺子の演説の稽古、配膳法食事等の作法実演、次で余興謡曲等であった。

(6)、束脩 (入門する時に贈る礼物) 特別にとられていなかったようである。

註 以上は新町村の古老小住良七氏(明治十年(一八七七)生、八十三才逝去)の談話中より概要を記す。

(7)、西 路山先生の墓 大妻学識もあり高德の先生で、門弟や父兄からも敬慕されていたので、先生の逝去後四十二年の昭和十年、今の東新町共同墓地に、門弟達によって大きな自然石の墓が建立された。

(1) 墓石台座約一メートル、竿石約二メートル。

(2)、正面 西 路山先生の墓

(3)、裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

よむにつけ

かくにつけても思ふかな

深きめくみを

(4) 左側面 明治廿六年十二月廿

五死。

● 新町の古老の談話 木元利助氏(明治十五年(一八八二)生、五十九才逝去)、西先生の門弟の一人で、大正十二年(一九二三)門里合併当時の、大里町役場の第二課長を勤めた方の談話を次に紹介しよう。

私は六才から七才初頃まで西路山先生について習いました。はじめはいろはからで、次で名頭、商売往来、そろばん、の加減乗除等を習いました。その当時学友は十四、五人でした。七才何ヶ月の時明治二十二年(一八八九)四月柳ヶ浦尋常小学校に入学しましたが、寺子屋にいらしていたおかげで、第二期(当時の呼名)に編入されました。私は新校舎の第一回の卒業生です。

註①、学制頒布 明治五年(一八七二)我が国ではじめて小学校が設立されることになった(畧)

註② 柳ヶ浦尋常小学校

明治二十年(一八八七)に今の大里では、昔の六ヶ村即ち、新町村、馬寄村、原町村、柳村、二十町村、大里村が合併して、新しい村名の柳ヶ浦村が誕生した。

その後、明治四十一年(一九〇八)に町制をしき、柳ヶ浦村は大里町と改称した。大正十二年(一九二三)の門里合併(門司市と大里町が合併した)するまで、企数郡大里町が続いた。

従って、明治六年(一八七三)大里村(今の大里本町)に創立された大里学校は、明治七年(一八七四)日成小学校と改称、次で明治十七年(一八八四)大里小学校と改称、次で明治十九年(一八八六)大里尋常小学校と改称されてきたが、柳ヶ浦村の誕生により、明治二十一年(一八八八)柳ヶ浦尋常小学校と改称され、柳ヶ浦村の児童はみな本校に通学することが建前となった。

この学校の校舎は、明治二十四年(一八九一)に今のビル会社

評論家小林秀雄さんが、古事記伝を著した宣長を「彼は歴史の魂に推参したのだ」と評し、晩年歴史小説を書いた鴨外もそうだと云っていた。「(「無常」ということ)」思うに私たちが文化財に接する場合も、あらゆる解釈をすてて正にその魂に推参することが肝要なのではなからうか。それにはI宮司さんの示された自然に対する畏敬の念、歴史的生命を有するものに対する謙虚な心が根本になければなるまい。

今年は何年、初春から雨、雪が多く一昨年の水不足の苦しみはどこかへ忘れ去られようとしているが、果して自然は順調な運行に戻りつつあるのか、人為はまともなのか。どう見ても一九八〇年代の幕開けは厳しいようである。

I宮司さんはその後間もなくお亡くなりになったと聞く。

再度私があの三角池を訪れるとき、真澄の池と変じていることを念じてやまない。

年次	男	女	平均
明治6	39.9%	15.1%	28.1%
7	46.2	17.2	32.3
8	50.8	18.7	35.4
9	54.2	21.0	38.3
10	56.0	22.5	39.9
11	57.6	23.5	41.3
12	58.2	22.6	41.2
13	58.7	21.9	41.1
14	62.8	26.8	45.5
15	67.0	33.0	50.7
16	69.3	35.5	53.1
17	69.3	35.3	52.9
18	65.8	32.1	49.6

(門司駅裏) 本館前に、二階建のモデル校舎(当時の写真現存)を新築して、大里本町(八坂神社と仏願寺の間)から移転して来た。

(畧)これが現在の大里柳ヶ浦小学校の前身である。

註③ 学齢児童の就学率(文部省年報で全国統計)

明治六年に学校が設立されることになったが、地方の村々では色々の事情により、学校に行く子供が、意外に少なかったことが左の表で推察される。

註④ 小学校の義務制 明治十九年(一八八六)四月の小学校令改正により、尋常科四年を義務制とした。

● 教訓往来の内容の一例 むかし元覚といふ人の父を元悟と云けるが、元悟性質極めて頑(かたくな)也。其上元悟の父の年老て、つねに病みしたるに、更に孝行の思ひなく、心が疎(うと)いように考えられる。